

(第 1 回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 6 年 5 月 2 2 日
契約業者名	株式会社ケージーエム
契約業者の住所	埼玉県熊谷市村岡 3 0 6 番地 1
工事の名称	R 5 国道 1 7 号上尾道路箕田・登戸地区改良工事
工事場所	埼玉県鴻巣市箕田地先 外 1 箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	【登戸地区】 構造物撤去工 防護柵撤去工 2 6 0 m 仮設工 工事用道路工 1 式、防護施設工 2 6 0 m
工期 (自)	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
工期 (至)	令和 6 年 7 月 1 0 日
変更前の契約金額	2 1 3, 4 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 4, 7 3 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	2 1 8, 1 3 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	・ 関連工事 (埋蔵文化財調査) と調整の結果、防護柵撤去工、運搬処理工を追加 (増) する。 ・ 現地調査の結果、L 型擁壁の施工にあたり、敷鉄板が必要となったため、工事用道路工を追加 (増) する。また、関連工事 (埋蔵文化財調査) と調整の結果、防護施設工を追加 (増) する。 ・ 敷鉄板の増工に伴い、運搬費を追加 (増) する。

(最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 6 年 7 月 3 日
契約業者名	株式会社ケージーエム
契約業者の住所	埼玉県熊谷市村岡 3 0 6 番地 1
工事の名称	R 5 国道 1 7 号上尾道路箕田・登戸地区改良工事
工事場所	埼玉県鴻巣市箕田地先 外 1 箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	【箕田地区】 地盤改良工：作業土工 1 式、高圧噴射攪拌 1 1 本、浅層混合処理 2 4 m³、架台設置・撤去 1 箇所、給水 1 4 台、建設汚泥運搬処分 2 8 3 m³ 【登戸地区】 路体盛土工（ICT） 3, 1 1 0 m³
工期（自）	令和 5 年 1 0 月 1 0 日
工期（至）	令和 6 年 7 月 1 7 日
変更前の契約金額	2 1 8, 1 3 0, 0 0 0 円（税込み）
変更金額	＋ 7 7, 3 8 5, 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	2 9 5, 5 1 5, 0 0 0 円（税込み）

変更理由	【箕田地区】 1. 道路土工 現地調査の結果、土の仮置き場が近くなり、運搬距離が変更になったため、また、関係機関と協議の結果、支障埋設物の移設調整が付かず、施工範囲に変更が生じたため、掘削工(起点側・終点側)および路体盛土工(起点側・終点側)、路床盛土工(起点側)、法面整形工(起点側)、残土処理工を減工する。 関係機関と調整の結果、占用物埋設時の影響を考慮し、使用材料が変更になったため、土質改良工を削除し、路床盛土工(終点側)を増工する。 2. 地盤改良工 詳細設計の引き渡しの結果、U型擁壁に新たな地盤改良が必要となり、また、地質調査の結果、支持層位置および土質に相違があり、配合量が変更となったため、固結工を増工する。 現地調査の結果、固結工を施工するにあたり施工基面を下げる必要が生じたため、作業土工を追加する。 3. 擁壁工 現地調査の結果、土の仮置き場が近くなり、運搬距離が変更となったため、作業土工(U型擁壁A1橋台(下り)、U型擁壁A2橋台(下り))を減工する。設計精査の結果、水抜パイプ、銘板に変更が生じたため、現場打擁壁工(U型擁壁A1橋台(下り)、U型擁壁A2橋台(下り))を増工する。 関係機関と協議の結果、支障埋設物の移設調整が付かず、施工範囲に変更が生じたため、作業土工(R20号擁壁)、プレキャスト擁壁工(R20号擁壁)を削除する。 4. 舗装工 関係機関と協議の結果、占用埋設物の敷設時の施工基面が変更となったため、アスファルト舗装工を削除する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、施工に影響のある構造物等が確認されたため、構造物取壊し工、運搬処理工を増工する。 6. 仮設工 警察協議、地元調整の結果および、上記工種の変更に伴い、交通管理工を数量精査(減)する。 7. 共通仮設費 1) 地盤改良工の変更に伴い、運搬費を増工する。 2) 現地調査の結果、民家が近接しており、工事施工に伴う建物等への影響を把握する必要が生じたため、事業損失防止施設費を追加する。 3) 地盤改良工の変更に伴い、土壌分析試験費を変更(増)し、施工調査費(モニタリング調査、施工状況モニタリング調査)、遠隔臨場の実施(発注者指定型)に必要な費用、BIM/CIM活用工事(発注者指定型)に必要なBIM/CIM設計データ作成費用が追加となったため、技術管理費を増工する。 4) 現場環境改善の快適トイレを設置するため、営繕費を追加する。 【登戸地区】 8. 道路土工 関係機関(埋蔵文化財調査事業団)と協議の結果、関係機関の復旧は現況復旧(敷均し)で道路規格に適合しておらず、道路施工時に再施工が生じるため、路体盛土工(ICT)、土質改良工を追加する。 9. 地盤改良工 地質調査の結果、支持層位置および土質に相違があり、改良長等が変更となったため、固結工を増工する。 10. 擁壁工 現地調査の結果、現地盤高に相違があり、擁壁高に変更が生じたため、作業土工、プレキャスト擁壁工を増工する。 11. 構造物撤去工 現地調査の結果、除草処理を行ったため、運搬処理工を追加する。 12. 仮設工 警察協議および地元調整の結果および、上記工種の変更に伴い、交通管理工を数量精査(増)する。 13. 共通仮設費 ICT活用(土工)を行うにあたり、3次元設計データ作成等の費用が必要となるため、技術管理費を追加する。
------	---